

食鳥検査情報紙

(平成29年度 NO.44)

彩の国  埼玉県



埼玉県食肉衛生検査センター 食鳥検査担当 発行

食鳥処理場の皆さんへ

「加熱用」の表示をしましょう

「加熱用」、「十分に加熱してお召し上がり下さい」、「生食用には使用しないで下さい」等の表示や商品規格書への記載を行うことで、客に提供する際に当該鶏肉は加熱が必要であることを、飲食店業者等へお知らせするようお願いいたします。

確認状況報告の提出について

今年度も毎月の確認状況報告の書類提出をお願いしております（休止中の業者を除く）。当月の報告分は翌月末までに郵送又はFAXにて報告下さいますようお願いいたします。

また、報告用紙はコピーして使用できますので、用紙がなくなる前にコピーをお願いいたします。

埼玉県食肉衛生検査センター 食鳥検査担当
〒338-0001さいたま市中央区上落合5-18-24
Tel 048-853-7871 FAX 048-853-7872
E-mail p537871@pref.saitama.lg.jp



埼玉県マスコット
「コバトン&さいたまっち」